

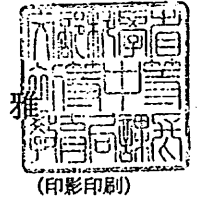


20初児生第1号
平成20年4月4日

各都道府県教育委員会指導事務主管課長
各指定都市教育委員会指導事務主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国立大学法人学長
殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

木岡保



(印影印刷)

人権教育の指導方法等の在り方について（通知）

「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年3月閣議決定）に基づき、文部科学省では「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」を設け、学校教育における人権教育の指導方法等の在り方について検討を行ってきたところであり、このたび同会議において別添のとおり「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」がとりまとめられました。

この「第三次とりまとめ」は、「指導等の在り方編」及び「実践編」の二編からなり、これまでのとりまとめが示した基本的考え方を基にしつつ、全国の学校関係者が、人権教育の指導方法等への理解をより一層深め、具体的な実践につなげていけるよう、掲載事例等の充実を図っています。

については、同とりまとめの趣旨を踏まえ、学校教育における人権教育の一層の改善・充実に努められるようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会指導事務主管課、指定都市教育委員会指導事務主管課及び都道府県私立学校主管課におかれては、域内の市町村教育委員会、所管又は所轄の学校に対して、国立大学法人におかれては、管下の学校に対して、このことを周知されるようお願いいたします。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

生徒指導企画係 須原、西尾、水品

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

電話 03-5253-4111 (内線3055)

03-6734-3298 (直通)

FAX 03-6734-3735